

## 自衛隊基地の強靱化⇒戦争が前提

◎強靱化：核兵器、化学兵器対策の施設  
(防護壁の強化、司令部の地下化など)  
⇒5年間で4兆円、10年で約300の基地  
⇒ゼネコンとの意見交換が進んでいる。

☆一方、国民に対しては「ミサイル飛来時には地下へ避難」と云っています。どこに地下などあるのでしょうか？ 再び防空壕を作るとでも云うのでしょうか。

ゼネコンが防衛費(元は税金)から儲ける仕組み

## 石垣島に自衛隊駐屯地を開設

◎地対艦などのミサイル部隊設置  
⇒陸上自衛隊の駐屯地も開所(3月)  
⇒与那国島と宮古島に続く措置  
⇒さらに増強計画(八重山警備隊等)

☆中国の海洋進出に対して武力威嚇・牽制。南西諸島から九州に自衛隊基地の増強。日米共同訓練も強化。

まさに戦争する国です。沖縄は恐怖。

長森・日野九条の会

〒500-8227

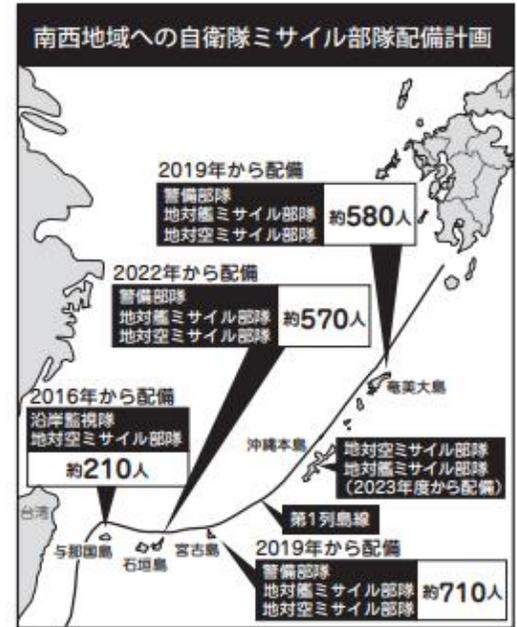
岐阜市北一色5-10-1

◎私たちは、憲法9条を守ります。

◎私たちは、新安法、共謀罪、秘密保護法など戦争に結びつく全ての違憲法に反対します。

◎私たちは、日本の核兵器禁止条約批准を求めます。

2023年4月版



国民の知らないところで

戦争を準備すすめる岸田首相に『NO!』

核抑止で平和はつukれない  
⇒外交の力で核兵器禁止を

◎ロシアはウクライナ侵攻から1年2カ月、核兵器使用の威嚇を繰り返しています。  
⇒各国は軍事同盟の拡大、核兵器の増強も進む。  
⇒世界中が核兵器の脅威、恐怖に直面

◎核兵器使用の脅威を防ぐ唯一の保証は、核兵器を無くすことです。(核禁止条約に加盟を)  
⇒核抑止論では、人類が核の恐怖に置かれたままです。軍拡の悪循環から抜け出すことが<sup>必要</sup>です。

恐ろしい「緊急事態」条項  
「改憲」に前のめり：自公、維新

◎自公とともに維新、国民民主が改憲に前のめり  
⇒3月の衆院憲法審査会。論議は「緊急事態条項」  
⇒この法は政府に権力を集中させ、国民の権利や自由を奪う「治安維持法」と同類のものです。

◎かつて、ナチス・ヒトラーは緊急事態法を利用し、全野党を解散させ独裁体制を完成させた。  
⇒災害などを口実にしていますが、中身はこれです。

◎独裁への道「緊急事態法」を絶対に許してはなりません。



独裁者は、緊急事態法が大好きなようです。  
ヒトラー、スターリン  
習近平、金正恩、プーチン